

平成27年度第2回佐世保市地域包括支援センター運営協議会議事録

日 時 平成27年11月10日（火）19:00～19:40

場 所 中央保健福祉センター（すこやかプラザ）6階 研修室1

出席者 千住委員 井上委員 田中委員 堀田委員 竹下委員 大山委員 山崎委員 澤野委員

<事務局>

近藤課長 國知出主幹 西尾課長補佐 隅田課長補佐 楠本主査 山本主査

川寄主査 中村主事

報告事項

- (1) 平成26年度地域包括支援センター決算報告
- (2) 平成27年度地域包括支援センター活動報告
- (3) 平成27年度地域包括支援センター業務評価項目について

【千住会長】

～あいさつ～

それでは、議事を進行させていただきます。質疑はまとめて行いたいと思いますので、まず事務局より説明をお願いします。

【中村主事】

平成26年度地域包括支援センター決算報告、平成27年度地域包括支援センター活動報告、平成27年度地域包括支援センター業務評価項目についてまとめて説明を行います。まず、平成26年度地域包括支援センター決算報告についてご説明させていただきます。26年度、27年度の委託料です。人件費に関しましては、受託法人募集要項において3職種のうち保健師について、地域ケア、地域保健等に関する経験のある看護師を配置した場合は、保健師の人件費から5%に相当する額を減額することとしておりますので、いくらか返還が生じている包括がございます。活動報告ですが、今年度4月～8月の各地域包括支援センターからの報告をまとめております。今回は、各事業の詳しい説明は割愛させていただき、年度の報告にて説明させていただきます。

【楠本主査】

佐世保市地域包括支援センター業務評価表、業務評価実施マニュアルの見直しについて説明いたします。平成25年4月1日から地域包括支援センター業務を市内の社会福祉法人等に事業委託し、市内9か所に設置しており、委託業務である包括的支援事業等が適正に運営されているか、課題はないか等を定期的に見直し、センターの質を確保する目的で、毎年実施しております。今回の業務評価表の見直しについては、平成26年度第3回の運営協議会で「業務評価について、個別性、各包括の独自性を評価できるような業務評価表を」とのご意見をいただき、事務局としましても事業委託から2年が経過し、基本的な業務について確認していく段階から、各包括の独自の取組等を評価していくことへの転換が必要ではないかとの判断をしております。大きな見直しの部分としまして、「新・業務評価表」では、「旧・業務評価表」から質問項目を削減し、基本的に抑えておきたい項目だけに絞っております。そして各包括の個別の

取組みを記載する欄を大項目ごとに設けております。あわせて、業務評価実施マニュアルについても見直しを検討いたしました。これまで、例年12月に業務評価を行い、年度末の運営協議会で結果報告、その後翌年度の第1回運営協議会において再度前年度分4～3月分の業務評価、自己評価を行ない報告するという流れを業務評価実施マニュアルに沿って行なっておりました。これは、実施マニュアルに「業務委託を継続していく際の資料とすること」との文言があるため同一年度の業務評価を2度行ない、運営協議会でも2度ご報告することとなっておりますが、当該文言を削除し、関係する項目等を修正、年1回の業務評価とすることで前年度分の評価を翌年度に一括して行ない、業務の重複等がなくなるよう検討いたしました。以上で、説明を終わります。

【千住会長】

ありがとうございました。それでは、ただいまの報告事項について、ご質問ございませんでしょうか。

【澤野委員】

委託料の考え方で、26年度決算の返還に関する備考で3職種に経験ある看護師配置で人件費から5%減とありますが、具体的にどういうことなのかよく理解できないのでそこを説明いただきたいのと、事務費の余剰分がある包括はどういうことなのかよくわからないので、ご説明いただければと思います。

【中村主事】

3職種に経験ある看護師を配置して減額されるというのは先ほども申し上げましたが、3職種には社会福祉士と主任ケアマネジャーと保健師を配置することになっておりまして、基本的に保健師を配置する部分に経験ある看護師を配置した場合に、人件費から5%返していただくということになっております。それから、事務費の余剰分につきましては、まずお支払する委託料は法人からいただいた見積に基づいてお支払しておりまして、使った結果を頂き、使わなかった部分はお返し頂いているという状況です。

【澤野委員】

使わなかったその中身が、包括が辛抱して電池3個買うところを1個でやめたとか、そういったことはいわゆる企業努力にあたるのではないかという気がして、余った部分をどういう風に考えればいいのかなど。それは包括の努力ですから包括が取ってくれという考え方があるのかなとお尋ねしたいです。

【西尾補佐】

今担当が説明しましたように、まず事前にこういうものを事務費として使いますということで見積を頂きます。ですからその通りのものを買わなかったのが企業の努力であるかどうか中身はわからないのですが、必要だと言われたものを実際はそこまで必要としなかった、要は購入しなかった。ですからお返し頂いているというところがございます。つまり市からこれを事務費として支給します、こういうものを買ってくださいと言っているわけではなく、あくまで事業所が予算としてあげているものを、それ以下であったということで、そこは切り詰めたのか、必要ないものが上がっていたのかというところまでは正直こちらとしては事業所それぞれの考えだと思っております。

【井上副会長】

事務費の余剰分の話が出たので、直接関係ないところですが、ある包括が他のセンターと比べた場合に、物理的な施設の関係でいかなものか、駐車場もある程度スペースはありますが、少し手狭な印象を受けました。例えばどこか違うところに移転する計画とか、そういうことはないのでしょうか。せっかく委託料に余剰分が出るのであれば、若干賃料が高くなっても、もう少し良い場所に移ったほうがいいかなと、ちょっと個人的な感想ですけれども。

【西尾補佐】

そうですね。それぞれ事業所によって使われている建物いろいろあるかと思いますが、実は一点ございますのが、包括支援センターをどこが運営するかというときに、事業所の選定を行います。その時に今の事業所それぞれこの場所でやりたいというのを提案頂いていまして、それも含めて選定されている実情がございまして。仮にこれが場所を変えたとなると、その選定の時と違う条件でやるというところがどうなのかというところが私ども事務局の方としても考えなければいけないとこだと思っております。一方でやはりご意見の通り、例えば地域の方から、ここの場所では利便性が悪いという意見があれば、当然私どもとしては受けないといけないと思っております。ただ、29年度まではよほどの問題がない限りは、現在の場所も地域に周知しておりますので、今のままでやっていただくところと思っております。

【大山委員】

欠員分減額の包括がありますが、この欠員というのは3職種がそろわなかったと判断しているのか、それともそれだけ欠員によってサービス内容に差異が出たのかとか、そういった問題点等ありましたらよろしくをお願いします。

【中村主事】

この欠員に関しましては3職種ではなくて追加配置の部分での欠員でございます。取り決めとして、欠員が出た翌々月から補充ができた前の月までのお給料を返していただくということになっておりますので、このように記載しております。

【澤野委員】

総合相談の実績について資料に合計がもし入れられるのならば入れていただければと、これはお願いでございます。それから、新業務評価の一番上の業務全体の危機管理、ここで24時間体制ということで入っております。この24時間体制というのは、ひとつの包括だけやっていて、他の包括は多分やってなかったと私の記憶で、やっていたら訂正をお願いします。そうすると、今回24時間の連絡体制を取れということであるならば、委託料に何らかの跳ね返りを考えなければいけないのではないかという気がします。どれくらいの量で出てくるかはわからないのですが、その辺いかがでしょうか。

【中村主事】

24時間体制につきましては、佐世保市の方から全包括にそういう体制をお願いしております。24時間誰かスタッフが常駐するというのではなくて、時間外の電話は法人なり専用の携帯なりにつながるよ

うになっているような状態です。時間外の対応については、電話を受けた状況で、すぐ対応するのか月曜日からにするのか、そこは状況によりますが、募集の時点で、24時間の体制を取っていただくという仕様になっておりましたので、委託料に含まれているという考えです。

【澤野委員】

そうすると最初から仕様に入っていたのですね。今までの各包括からの報告からすると、その包括だけしか私はやってないという風にとらえていたので、他のところが遅れていたという見方をしているのでしょうか。

【隅田補佐】

市の方は包括支援センターに、担当が言ったように24時間体制のお願いをしております。実際に、本緊急で行く必要があれば、何時であろうとも行くことはあり得るとは思いますが、現実問題、資料の2ページの方にも統計が出ていますが、18時以降に対応することとか、日曜日に対応することももちろんございますが、夜中に行くことはあまりありません。実際にある場合には私たち長寿社会課の課長に連絡があり、私にも連絡があります。最近では私も夜の11時半くらいから1時くらいまで対応したことはございますので、あることはありますけれども、地域住民の方に包括をPRするときに、24時間夜中でもいいですよという言い方をしてくださいということはおしておりませんし、各包括もそういうPRはされておられません。そのようなこと、本当に必要があれば対応するというので、頑張っているということなんです。

【澤野委員】

もう一点、会議の回数が例えば113回、研修会が24回、あわせて137回。他のところもそれぐらいありますが、ものすごい会議の数だと思います。これだけ会議やっていて、その会議の内容を持って帰って話をするだけでもかなりのものだと思いますが、色々と会議の方にとられて実務ができないんじゃないか、あまりにも会議が多すぎて手が回ってないんじゃないかなという懸念があるものですから、その辺をお知らせいただければと思います。

【隅田補佐】

多いところの地域密着型運営推進会議が53で、一番少ないところが3件ですね。ここだけを見ても会議が多いという風に思われたと思います。この地域密着型運営推進会議は、市の職員もちろん出ておりました、包括の方にもお願いをしております。この一つの包括の会議の数がえらく多いのは、事業所としては三つあっても一回に合同で行う場合がございまして、その三つの事業所の分を一緒にしたときを3カウントとしてあげているので、他と比べて数倍膨れ上がっていると思われまして、それから民生委員さんの地区協議会などのご出席も、最初から最後まで長くいる場合と30分だけいる場合と色々ございまして、回数が多いからこそたくさん時間がかかっているということでもないし、包括の中での色々な会議も、一時間ぐらいあるものとか30分ぐらいで終わるもの、そういったものがございまして、数としての差はだいぶあるように思いますが、内容からすればそこまで包括さんに仕事をお願いしている分が多いということではございません。ただ実際の職員さんの時間外勤務などの確認はしてござい

せんので、あくまでも予想というところでお答えさせていただきました。

【近藤課長】

今の件につきましては、会議の回数が、ちょっと見方を変えると委員のおっしゃったようなこととなりますので、これは統一した方がいいと思いますので、そういったことで急ぎ対応させていただきたいと思います。

【竹下委員】

今の地域密着型の運営推進会議の件ですけれど、来年からデイサービス、通所も地域密着型になるというのを聞いていますが、そうなるとこの会議はもっと増えていくだろうと予想されるんですけども、そのときの体制はどうでしょうか。

【國知出主幹】

地域密着型の通所介護についてはまだ運営推進会議の方が確定していないようですが、それが決まりますと、おっしゃるような状況になると思います。

【千住会長】

それでは本日の審議については終了したいと思います。